

令和3（2021）年度決算に基づく
柏崎市公営企業会計経営健全化審査意見書

柏 崎 市 監 査 委 員

監 第 1 9 号 の 2
令和 4 年（2022 年）8 月 2 4 日

柏崎市長 櫻 井 雅 浩 様

柏崎市監査委員 土 田 茂 博

柏崎市監査委員 内 山 万 寿 男

柏崎市監査委員 若 井 恵 子

公営企業会計の経営健全化審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 3（2021）年度公営企業会計の資金不足比率に対する審査意見書を別紙のとおり提出します。

令和3（2021）年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

会 計 名	経営健全化基準	令和3（2021）年度	令和2（2020）年度	備考
水道事業会計	20.0%	－ %	－ %	
下水道事業会計	20.0%	－ %	－ %	

(参考)

○ 公営企業会計に係る資金収支不足比率の状況

令和3(2021)年度

(単位:千円・%)

区 分	水 道 事 業 会 計	下 水 道 事 業 会 計
算式 ①-②-③-④= A	608,240	334,903
流動負債の額 ①	1,495,437	2,834,723
控除企業債等 ②	887,197	2,499,820
控除未払金等 ③	0	0
P F I 建設事業費等 ④	0	0
算入地方債の現在高 B	0	0
算式 ⑤-⑥= C	3,526,808	1,770,734
流動資産の額 ⑤	3,526,808	1,770,734
控除財源 ⑥	0	0
解消可能資金不足額 D	0	0
資金不足額計算式 A + B - C (-D) = E	△ 2,918,568	△ 1,435,831
資金不足額 F	0	0
事業の規模 ⑦-⑧= G	1,990,587	1,774,975
営業収益の額 ⑦	1,997,035	1,774,975
受託工事収益の額 ⑧	6,448	0
実質的な資金不足比率 E ÷ G	△146.6%	△80.9%
資金不足比率 F ÷ G	—	—
経営健全化基準	20.0%	20.0%

(注) 資金不足が生じている場合は、正の値で表示。剰余額が生じている場合は、負の値で表示している。

令和2(2020)年度

(単位:千円・%)

区 分	水 道 事 業 会 計	下 水 道 事 業 会 計
資金不足額計算式 E	△ 2,650,489	△ 1,482,129
資金不足額 F	0	0
事業の規模 G	2,037,502	1,553,915
実質的な資金不足比率 E ÷ G	△130.1%	△95.4%
資金不足比率 F ÷ G	—	—